



2027 年度  
大学院法務研究科法務専攻（法科大学院）  
入学者選抜（一般・特別選抜）募集要項



**愛知大学**  
**AICHI UNIVERSITY**

愛知大学大学院事務課車道事務室 法科大学院入試係

事務取扱時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:00

〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目 10-31

TEL : 052-937-8115

E-MAIL : ls-info@ml.aichi-u.ac.jp

ウェブサイト : <https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool>

# 目 次

1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
2. 入学定員・募集人数・所属校舎	2
3. 出願資格	2
4. 個別の入学資格審査	3
5. 特別な配慮が必要な場合の措置	3
6. 試験日程・募集人数・試験会場	4
7. 出願書類	5
8. 出願方法・郵送先	6
9. 入学検定料	6
10. 選考方法・併願・配点・判定基準について	7
11. 受験上の注意	8
12. 合格発表	9
13. 入学手続	9
14. 法学既修者（2年制）コースの単位認定について	9
15. 学費等について	9
16. 奨学金制度	9
17. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	10

## 【綴じ込み資料】

2027年度法務研究科法務専攻入学志願票（様式①）

自己PR資料綴り（様式④）

法科大学院地域貢献奨学生志願書（様式⑦）

入学検定料振込用紙（様式⑧）

振込受付証明書貼付用紙（様式⑨）

宛名用紙（様式⑭）

本募集要項は、一般選抜（既修者認定試験を含む）及び特別選抜について記載しています。5年一貫型教育選抜及び転入学試験の詳細については、「5年一貫型教育選抜募集要項」、「転入学試験募集要項」（いずれも2026年12月上旬完成予定）にて確認してください。

## 1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

1. 愛知大学法科大学院は、専門職大学院設置基準第 20 条の趣旨に鑑み、愛知大学法科大学院の学位授与方針及び教育課程編成方針に基づいて実施される入学後の教育により涵養される以下の学識及び能力並びに素養を有する者の確保に努める。当該教育目的に鑑み、かかる入学後の学識及び能力並びに素養を涵養するための教育を受ける上で求められる適性及び能力を有するかどうかを、2 及び 3 の各入学試験の区分に応じて、適確かつ客観的に評価し、判定するものとする。

- 一 法曹となろうとする者に共通して必要とされる専門的学識（専門的な法律知識その他の学識をいう。）
- 二 法曹となろうとする者に共通して必要とされる前号に掲げる専門的学識の応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力をいう。）
- 三 前二号に掲げるもののほか、法曹となろうとする者に必要とされる専門的な法律の分野に関する専門的学識及びその応用能力
- 四 次に掲げるものその他前三号に掲げる専門的学識及びその応用能力の基盤の上に涵養すべき将来の法曹としての実務に必要な学識及び能力並びに素養
  - イ 法的な推論、分析及び構成に基づいて弁論をする能力
  - ロ 法律に関する実務の基礎的素養

なお、入学者選抜にあたっては、司法制度改革の趣旨に鑑み、当然要求される公平性はもとより、既に大学において法学の一応の素養を修得している者に限らず、他の分野での専門的知識を有する者、さらには豊富な社会経験を有する者を入学者の 3 割以上を目途として受け入れる（開放性・多様性の確保）。そのために、法学既修者枠と法学未修者枠を区別して選抜を実施するとともに、一般選抜以外に、法学部以外の出身者や社会人または帰国者・外国出身者等を対象とする特別選抜を実施する。

2. 法学既修者枠の入学者選抜では、書類審査を通じて志願者の学習意欲及び学習態度を把握するとともに、論述式の法律科目試験において、志願者が上記一乃至四に掲げる学識及び能力並びに素養を涵養する教育を受ける上で求められる適正及び能力を有するか否かを判定する。さらに面接により、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、志願者の法曹として活躍するために不可欠なコミュニケーション能力についても判定する。また、法学未修者枠の入学者選抜では、書類審査を通じて志願者の学習意欲・学習態度、さらに法学部以外の出身者については他分野での専門的学習の成果、社会人等についてはこれまでの社会的経験を把握するとともに、小論文試験において、志願者が本法科大学院での履修の前提として要求される上記一乃至四の涵養を目的とする教育に耐えうる能力及び素養を有しているか否かを判定し、加えて面接により、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、さらには法曹として必要な他者とのコミュニケーション能力を当該志願者がどの程度備えているかを判定する。

3. 本法科大学院では、以上に加え、「愛知大学大学院法務研究科と愛知大学法学部との法曹養成連携に関する協定」に基づき、法学既修者枠の入学者選抜において、本法科大学院の教育課程と円滑に接続し、体系的に編成された愛知大学法学部の教育課程における教育を受けた者に対して、論述式試験によらない特別選抜（5 年一貫型教育選抜）を実施する。

5 年一貫型教育選抜では、成績及び書類審査において、志願者の学習意欲及び学習態度を把握するとともに、法学既修者と同等の基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、上記一乃至四に掲げられた学識及び能力並びに素養の涵養を目的とする教育に耐えうるだけの適正及び能力を備えているかを判定する。さらには、この方式による入学試験においても面接を行い、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、当該志願者の法曹として要求されるコミュニケーション能力の程度についても判定した上で、入学の可否を決する。但し、受験した年度内に愛知大学法学部の法科大学院連携コースを修了できないことが確定した場合には、入学を認めない。

## 2. 入学定員・募集人数・所属校舎

研究科	専攻	コース	入学定員	募集人数	所属校舎
大学院法務研究科	法務専攻	法学未修者（3年制）コース	20名	(A～C日程) 合計20名	車道校舎
		法学既修者（2年制）コース			

- ①法学未修者コース、法学既修者コースの定員区分はありません。  
 ②特別選抜Ⅰ・Ⅱの合格者は、法学未修者コースの入学となります。  
 ③所属校舎は車道校舎となります。

## 3. 出願資格

本研究科の出願資格は、次のとおりです。

なお、試験区分により出願要件が異なります。各試験区分の出願要件を確認したうえで出願してください。

- (1) 大学を卒業した者、又は2027年3月31日までに卒業見込みの者（大学とは、我が国の学校教育法第83条に定める大学（修業年限が4年以上の大学）をいう。）
  - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の学校教育における課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、又は2027年3月31日までに修了見込みの者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者
  - (9) 2027年3月31日において、学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学している者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、法務研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める者
  - (10) 法務研究科において、個別の入学
- 資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日までに22歳に達する者

なお、出願資格(3)(4)(6)(9)(10)により出願する場合は、個別の入学資格審査を実施します。詳細は、P.3「4. 個別の入学資格審査」を参照してください。

### 【一般選抜】

出願資格(1)から(10)までのいずれかに該当する者。

## 【特別選抜Ⅰ】

出願資格（１）から（１０）までのいずれかに該当する者であり、大学で法律学を主専攻としなかった者又は社会人である者。なお、社会人とは、大学卒業後２年以上経過し、何らかの職歴（パート・アルバイト等を含む）を有する者又はこれに準ずるものとして本研究科が認めた者。

## 【特別選抜Ⅱ】

次の各号のいずれかに該当する者

- ①出願資格（３）、（４）、（５）、（６）のいずれかに該当する者。なお、国籍は問わない。
- ②外国籍を有し、出願資格（１）、（２）、（７）のいずれかに該当する者。

## 【既修者認定試験】

2027 年度 A 又は B 日程の一般選抜（法学未修者コース）に合格し、第一次入学手続を完了した者のうち、法学既修者コースを希望する者。

## ※既修者認定試験について

上記の要件を満たす方が、法学既修者コースを希望する場合、入学検定料不要で C 日程に実施する既修者認定試験（法律科目試験）を受験することができ、その結果により法学既修者コースに入学することができます。

## 4. 個別の入学資格審査

個別の入学資格審査は、審査に必要な書類の提出が必要です。以下の内容を確認し、申出期限までに必要書類を準備し、本学大学院事務課車道事務室法科大学院入試係（住所は表紙に記載）まで郵送してください。入学資格審査の日時、方法及び結果については、個別に通知します。なお、提出された書類の返却はできません。

## ・ 出願資格（３）（４）（６）（１０）により出願する場合

次の書類を用意してください。

- ①入学資格審査願（出願資格（３）、（４）、（６）、（１０）用）

- ②最終学歴の「卒業証明書」又は「退学証明書」、「学業成績証明書」、及び国家資格を有する方は合格証明書等（写しでも可）

※入学資格審査願の様式は、ウェブサイト  
(<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>)  
からダウンロードしてください。

## ・ 出願資格（９）により出願する場合

- ㊦「所定の単位」は、大学２年次終了までに、卒業に必要な単位のうち 60 単位以上を修得していること、
- ㊧「優れた成績」は、修得したすべての単位（「合格」「認定」等を除く）の 3 分の 2 以上が「A（優）以上」又は「満点の 80% 以上」の評価であることが要件となります。

この要件を満たす場合は、次の書類を用意してください。

- ①入学資格審査願（出願資格（９）用）
- ②最新の「学業成績証明書」

## 《入学資格審査申出期限》

A 日程：2026 年 6 月 10 日（水）必着

B 日程：2026 年 9 月 22 日（火祝）必着

C 日程：2026 年 12 月 16 日（水）必着

## 5. 特別な配慮が必要な場合の措置

障がい等により、受験・修学に際して特別な配慮を必要とする場合は、以下の期日までに大学院事務課車道事務室法科大学院入試係（E-Mail：ls-info@ml.aichi-u.ac.jp 又は TEL：052-937-8115）へお問い合わせください。配慮が必要な理由の確認と本学で可能な対応について相談のうえ、可能な限り特別措置を検討します。また、出願後の不慮の事故等により、受験時に特別な配慮を必要とする場合も速やかにお問い合わせください。

## 《特別な配慮が必要な場合の問い合わせ期限》

A 日程：2026 年 6 月 10 日（水）まで	B 日程：2026 年 9 月 22 日（火祝）まで	C 日程：2026 年 12 月 16 日（水）まで
---------------------------	----------------------------	----------------------------

## 6. 試験日程・試験会場

### (1) 試験日程

試験区分		出願期間	試験日	試験予備日	合格発表日	第一次手続期間	第二次手続期間
A 日程	一般選抜	6 月 12 日（金） ～ 6 月 19 日（金）	7 月 4 日 （土）	7 月 5 日 （日）	7 月 13 日 （月）	7 月 13 日（月）～ 7 月 21 日（火）	12 月 8 日（火） ～ 12 月 15 日（火）
	特別選抜 I・II	【必着】					
B 日程	一般選抜	9 月 25 日（金） ～ 10 月 2 日（金）	10 月 17 日 （土）	10 月 18 日 （日）	10 月 26 日 （月）	10 月 26 日（月） ～ 11 月 2 日（月）	
	特別選抜 I・II	【必着】					
C 日程	一般選抜	12 月 18 日（金） ～ 12 月 24 日（木） 【必着】	2027 年 1 月 16 日 （土）	1 月 17 日 （日）	1 月 25 日 （月）	1 月 25 日（月） ～ 2 月 2 日（火）	
	特別選抜 I・II						
	既修者認定試験						
	(参考) 5 年一貫型教育選抜						
	(参考) 転入学試験		2027 年 2 月 12 日 （金）	2 月 15 日 （月）	2 月 19 日 （金）	2 月 19 日（金）～2 月 24 日（水）	

### (2) 試験会場

名古屋試験場：本学車道校舎

東京試験場：東京法律公務員専門学校アルカタワーズ校舎（東京都墨田区錦糸 1-2-1）

※本学東京霞が関オフィスに設置する場合がありますので、後日交付する受験票（受験票の詳細は、P. 8「11. 受験上の注意（1）受験票について」を参照してください）にて試験会場を確認してください。

※特別選抜 I 専願者は、面接試験をオンラインで実施しますので、任意の場所での受験となります（ただし、オンライン面接を実施するための機器が必要です）。

試験区分	試験場		
	A 日程	B 日程	C 日程
一般選抜（法学未修者、法学既修者、法学未修・既修併願者）	名古屋・東京		
特別選抜 I（法学未修者）	専願者	任意の場所	
	他の試験区分と併願する場合	名古屋・東京	
特別選抜 II（法学未修者）	名古屋		
既修者認定試験（法学既修者）			名古屋・東京

①特別選抜 I 及び他の試験区分（特別選抜 II を除く）と併願する場合は、名古屋又は東京試験場での受験となります。

②特別選抜 II を併願する場合は、東京試験場での受験はできません。

## 7. 出願書類

様式③、⑤、⑥については、ウェブサイト (<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>) からダウンロードしたデータにて作成してください。また、様式①、④、⑦、⑧、⑨、⑩については、ウェブサイトからダウンロードしたデータ又は巻末の様式を使用してください。なお、提出された書類の返却はできません。

書 類		備 考
①	2027 年度法務研究科法務専攻入学志願票（以下、入学志願票という） ※全員必須	巻末綴じ込みの所定の様式に必要事項をすべて記入してください（電子機器類で作成したものも可）。
②	連絡先情報フォーム ※全員必須	右下の QR コード又は下記の URL から「連絡先情報フォーム」へアクセスし、入学志願票（様式①）と同一の内容を登録し、証明写真のデータ（JPEG_上限は4MB）をアップロードしてください。 【連絡先情報フォーム QR コード・URL】 <a href="https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekh-mbrfpj-546e4f0ac0aa1ab8dbfee626e0c939c5">https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekh-mbrfpj-546e4f0ac0aa1ab8dbfee626e0c939c5</a>
③	愛知大学法科大学院志望理由書 ※全員必須	所定の様式をウェブサイト ( <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/">http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/</a> ) から入手し、必ず電子機器類で作成し、プリントアウトしたうえで提出してください（A4 用紙_4 枚以内）。また、ヘッダー部分の【】内に氏名を必ず記入してください。
④	自己PR資料綴り、証明書類（注1）	各種資格、外国語能力などを証明する証明書（コピー可）の名称を巻末綴じ込みの所定の用紙に記入してください（電子機器類で作成したものも可）。また、証明書類はA4用紙にコピーしてください。
⑤⑥	特別選抜志望理由書 特別選抜Ⅰは⑤ 特別選抜Ⅱは⑥ ※特別選抜Ⅰ・Ⅱでは様式が異なります。 特別選抜Ⅰ・Ⅱを併願する場合は、いずれも提出してください。	【特別選抜Ⅰ・Ⅱ共通】 所定の様式をウェブサイト ( <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/">http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/</a> ) から入手し、必ず電子機器類で作成し、プリントアウトしたうえで提出してください（A4 用紙_4 枚以内）。また、ヘッダー部分の【】内に氏名を必ず記入してください。  【特別選抜Ⅰ志願者】 社会人としての経験又は大学で専攻した分野の学習経験を法曹としてどのように活かすか等を中心に記入してください。また、社会人経験を要件として出願する方は、現在在職中の場合は在職証明書等を、過去に在職していた場合は在職していたことが確認できる書類を添付してください。  【特別選抜Ⅱ志願者】 外国の大学において学んだこと、外国人であることや外国での経験を、将来日本における法曹としていかに活用するか等を中心に記入してください。また、日本語を母語としない方は、日本語能力試験（JLPT）N1の結果及び成績に関する書類の写しを必ず提出してください。
⑦	法科大学院地域貢献奨励学生志願書	法科大学院地域貢献奨励学生志願者のみ提出してください（電子機器類で作成したものも可）。なお、法科大学院地域貢献奨励学生については、P.9「16. 奨学金制度」を参照してください。
⑧⑨	入学検定料振込用紙⑧ 振込受付証明書貼付用紙⑨ ※全員必須	入学検定料振込用紙（様式⑧）の振込依頼書に必要事項を記入し、金融機関の窓口又はATM等にて入学検定料を納入してください（振込手数料は、本人負担となります）。その後、金融機関の窓口で納入した場合は入学検定料振込用紙（様式⑧）「振込受付証明書（C票）」を、ATM等から納入した場合はATM等から発行される「利用明細書」を、振込受付証明書貼付用紙（様式⑨）に貼付してください。
⑩	学業成績証明書（注2） ※全員必須	各大学、大学院が発行したもの（発行後3カ月以内のもの）。出身大学で証明書を取得、提出してください（厳封は不要です）。なお、大学院修了又は在学中の場合は、大学（学部）の証明書とあわせて大学院の証明書も提出してください。
⑪	卒業・修了（見込）証明書（注2） ※全員必須	証明書の姓名が現在の姓名と異なる場合には、証明書と現在の姓名が同一人物だと分かる書類（「戸籍抄本」等）を出願書類に同封してください。 なお、外国の大学・大学院を卒業（修了）した方において、卒業（修了）証明書に取得学位が明記されていない場合は、取得学位が明記された証明書（学位証明書等）を別途提出してください。

⑫	Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate (中国(台湾、香港、マカオを除く)の大学を卒業した方のみ)(注2)	中国学歴・学籍認証センター(CHSI)又はCHSI日本代理機構が発行する英文の学位取得証明書「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」を出願期間締切日までに、下記のメールアドレスへ直接送付されるように手配してください。 併せて、CHSI又はCHSI日本代理機構が発行する英文の「Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript」を出願期間締切日までに、下記のメールアドレスへ直接送付されるように手配することにより、⑩学業成績証明書の提出に代えることができます。 <b>【メールアドレス】</b> ls-info@ml.aichi-u.ac.jp
⑬	パスポート及び在留カードの写し(注2) (日本国籍以外の方のみ)	氏名・国籍の記載ページを(日本国籍以外であり、国内在住の方は在留カードもあわせて)A4用紙にコピーしてください。
⑭	宛名用紙 <b>※全員必須</b>	任意の封筒の表面に貼付してください(併せて、 <b>郵送前に裏面のチェックリストにて提出書類を確認してください。</b> )

(注1) 様式④及び証明書類はクリップで留めてください(ホッチキス等で綴じないでください)。  
 (注2) 様式⑩、⑪、⑫、⑬の書類については、2度目以降の日程の受験の際には提出を省略できます。その場合は、入学志願票(様式①)の所定欄に必ずチェックしてください。  
 ※入学志願票等に記入された住所、氏名、その他の個人情報については、(1)受験票、(2)可否結果、(3)合格者・入学手続者への各種案内の送付、個人を特定しない集計処理、及び本学からの連絡に限り使用します。なお、入学後は保証人及び学内機関に限り情報提供する場合があります。

### 8. 出願方法・郵送先

P.5「7. 出願書類」の書類をすべて準備し、任意の封筒の表面に巻末の宛名用紙(様式⑭\_ウェブサイト(<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool>)からのダウンロードも可能)を貼付のうえ、「速達」及び「簡易書留」にて郵送してください。※郵送前に宛名用紙(様式⑭)裏面のチェックリストで提出書類を確認してください。

### 9. 入学検定料

(各日程) 5,000円

(1) 入学検定料は、入学検定料振込用紙(様式⑧)の振込依頼書に必要事項を記入し、金融機関の窓口又はATM等にて納入してください(振込手数料は、出願者負担となります)。

<b>入学検定料 振込先情報</b>	
振込口座：三菱UFJ銀行 ずうかぜ支店	口座種類：普通預金
口座番号：1672997	口座名義：学校法人愛知大学

- (2) 金融機関の窓口で納入した場合は「振込受付証明書」を、ATM等から納入した場合はATM等から発行される「利用明細書」を、振込受付証明書貼付用紙(様式⑨)に貼付してください。
- (3) 各試験日程において、①一般選抜における法学未修者コースと法学既修者コース、②一般選抜と特別選抜等、複数の試験区分を併願しても入学検定料は5,000円となります。なお、各日程(例：A日程とB日程)で併願する場合は、それぞれ入学検定料の納入が必要となります。
- (4) いったん納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しませんので、留意してください。

## 10. 選考方法・併願・配点・判定基準について

### (1) 選考方法について

出願書類及び以下の試験により総合判定し、合格者を決定します。

選考内容	時間	一般選抜			特別選抜Ⅰ・Ⅱ
		法学未修者 (専願)	法学既修者 (専願)	法学未修・ 既修者(併願)	法学未修者
小論文	9時30分～10時30分(60分)	小論文		小論文	
面接	10時45分～	面接			面接
憲法	10時45分～11時30分(45分)		憲法	憲法	
刑法	11時45分～12時30分(45分)		刑法	刑法	
昼食・休憩	12時30分～13時15分(45分)		昼食・休憩	昼食・休憩	
民法	13時15分～14時00分(45分)		民法	民法	
商法	14時15分～15時00分(45分)		商法	商法	
民事訴訟法	15時15分～16時00分(45分)		民事訴訟法	民事訴訟法	
休憩	16時00分～16時30分(30分)		休憩	休憩	
面接	16時30分～		面接	面接	

- ①法律科目試験(憲法、刑法、民法、商法、民事訴訟法試験)は、2026年4月1日時点において施行されている法令に基づいて出題します。
- ②東京試験場の面接試験について、試験場の制約により、㊦一般選抜(法学未修者コース)の面接試験を夕方を実施する(その場合は、小論文試験終了後から面接試験集合時刻までを自由時間とします。)、㊧筆記試験の翌日(日曜日)10時00分より、オンライン方式(Zoom ミーティング)で実施する場合があります。㊦又は㊧の対応となる場合は、受験票送付時期に対象者へ直接ご連絡します。
- ③地震、台風、その他の災害等により試験が実施できない場合は、原則翌日(日曜日)に実施します。その場合は、詳細を本法科大学院ウェブサイト(<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool>)に掲載します。

### (2) 併願について

同一日程内で行われる一般選抜と特別選抜Ⅰ・Ⅱ等の併願が可能ですが、以下の内容に留意してください。

- ①一般選抜(法学未修・既修者コース併願)受験者は、法学未修者コースの試験科目である小論文試験の受験が必要となります。
- ②併願した場合の面接試験は、受験する試験区分すべての面接試験を受験することになります。
- ③特別選抜と一般選抜(法学既修者コース又は法学未修・既修者コース併願)を併願する場合は、一般選抜の試験終了後(夕方)に面接試験を実施します。

### (3) 配点について

#### 【一般選抜】

(法学未修者コース) 小論文(1問)150点、出願書類及び面接100点の総合得点250点(高得点順)で判定します。

(法学既修者コース) 出願書類及び面接100点、法律科目試験500点(憲法:1問100点、刑法:1問100点、民法:1問100点、商法:1問100点、民事訴訟法:1問100点)の総合得点600点(高得点順)で判定します。

#### 【特別選抜Ⅰ・Ⅱ】

出願書類・面接200点の総合得点200点(高得点順)で判定します。

### (4) 判定基準について

- ①出願書類は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)への適合性、学業成績、資格・特技(法律的素養を除く)、志望理由、文書作成能力、論理的表現力等を審査します。
- ②面接試験は、「志望理由書」「特別選抜志望理由書」等、提出書類に基づいて行います。志願者のコミュニケーション能力や、法曹への熱意・抱負などを判断することが同試験を実施する主な目的で、直接法律の知識を問うことはありません。面接時間は、受験者数にもよりますが、概ね1人10～15分程度を予定しています。受験者にコミュニケーション能力、他人との協調性、自発的に発言する能力等が著しく欠落す

るため本学法務研究科（法科大学院）への入学が不適切と面接担当者が判断した場合には、教授会の審議を経て、他の試験結果を問わず不合格とすることがあります。

③小論文試験は、文章読解能力、論理的思考能力、表現力等を審査します。

④法学既修者は、原則として法律科目試験の合計得点が一定の点数（275点程度）を満たすことが必要となります。また、法律科目試験の合計得点が一定の点数を満たしている場合でも、特定の科目が一定の点数（40点）を満たしていない場合は、原則として不合格となります。

## 11. 受験上の注意

### (1) 受験票について

受験票は、P.5「7. 出願書類」で提出された情報により出願資格を確認し、試験日の1週間前までをめぐりに登録されたメールアドレスへ送信します。試験日までに受験票をプリントアウトし、試験会場に必ず持参してください。

### (2) 集合時間について

試験場には試験開始45分前から入場できます。試験開始時間10分前から試験に関する説明を行いますので、試験開始10分前までに指定された座席に着席してください。

### (3) 遅刻限度について

一般選抜及び既修者認定試験において、最初の受験科目の試験開始後20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、最初の受験科目を受験しなかった場合は、それ以降の試験を受験することができません。また、その他の試験において、集合時刻に遅刻した場合は、受験できないことがあります。

### (4) 答案に使用可能な筆記用具について

ペン（黒色）、ボールペン（黒色）のいずれかです。消えるボールペンや鉛筆の使用は認められません。なお、下書き等に鉛筆、マーカー等を使用することは認めます。

### (5) 机の上に置ける携帯品について

受験票、筆記用具、鉛筆削り、時計（時計機能だけのもの）、眼鏡、ハンカチ、袋から取り出されたティッシュペーパー、及び目薬です。法律科目試験では、条文の抜粋を配付しますが、志願者数によっては六法を貸与する場合があります（私物の六法の持ち込みはできません）。

### (6) 不正行為について

受験に関し不正行為があった場合は、その時点以降の受験はできません。また、既に受験した部分についても無効となります。

### (7) 携帯電話等の電子機器類について

携帯電話等の電子機器類は、試験場に入る前に電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験開始から試験終了までの間にかばん等より出ていた場合は、その時点で不正行為となります。

### (8) その他

自動車やバイクでの試験場構内への乗り入れはできません。公共交通機関をご利用ください。



## 17. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

### （1）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 愛知大学法科大学院は、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき設定された教育課程の下で、所定の年数の教育を受け、必要修得単位を含む所定の単位を修得した学生に法務博士（専門職）の学位を授与する。
- 2 学位授与に際しては、本法科大学院の教育理念である、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を備えていることが求められる。

### （2）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

愛知大学法科大学院は、本法科大学院の目的・教育理念に基づき、「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養するために、次に掲げる点を重視して教育課程を編成する。

- 1 少人数による密度の高い教育 法曹に不可欠な法的知識を修得し、現実の法的課題を解決するための分析力及び思考力を修得するとともに、それらを運用するにあたり必要となる高度な倫理性を身につけるために、質疑による授業内容の確認をはじめとする双方向・多方向的な議論を重視した少人数教育を行う。
- 2 法的知識及び思考力を修得するための段階的かつ体系的な教育 法律基本科目については、法曹に共通して必要とされる専門的学識を涵養する基礎科目を履修した上で、専門的学識の応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）を涵養する応用科目を履修する。これらの法律基本科目を履修した後に、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を配置する。
- 3 研究者教員と実務家教員の協同教育 法律に関する実務の基礎的素養、専門的な法律の分野に関する専門的学識及びその応用能力を涵養するために、研究者教員と法律実務に精通している実務家教員が協同して教育を行う。
- 4 社会の多様化、高度専門技術化に対応した教育 現実の法的課題に対応するために豊かな教養を身に付け、バランス感覚を涵養するために基礎法学・隣接科目を設け、最先端の高度専門技術化した法的課題を解決する能力を涵養するために展開・先端科目を設ける。
- 5 厳格な成績評価 「学生の成績評価に関するガイドライン」に基づき、筆記試験を中心とした各授業のシラバスに定める方法により、厳格な成績評価及び単位認定を行い、学位授与方針に示した能力の涵養を保証する。